

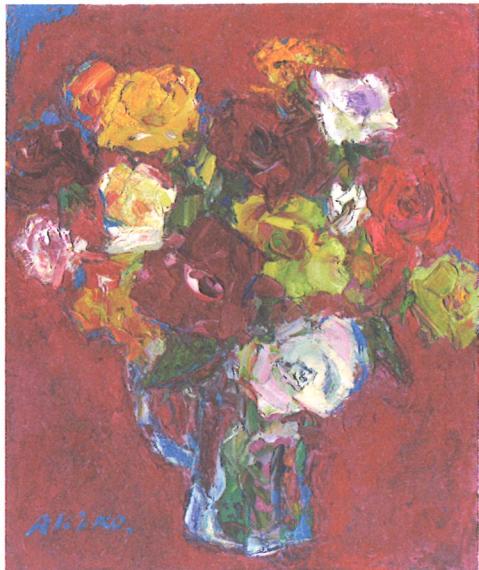


2018-2019

KAWANOE WEEKLY

H. 31. 4. 9

No. 39



「バラ」 油彩 谷 晶子



インスピレーションになろう

2018-2019年度国際ロータリー会長
バリー・ラシン

■会長	三谷進一
■幹事長	石川隆二
■会報委員長	谷裕二
■例会日	毎週火曜日 12:10~13:10
■例会場	四国中央商工会議所 電話 58-3530
	FAX 58-6294
■事務局	四国中央商工会議所 電話 58-3530

「森林環境税」（仮称）と「森林環境譲与税」（仮称）

鈴木謙

2018年度の税制改革で「森林環境税」（仮称）と「森林環境譲与税」（仮称）が創設された。2024年度から個人住民税の納税者（約6000万人）から一人年額1000円を上乗せして市町村に徴収されることになった。

森林の有する地球温暖化防止や災害防止・国土保全、水源涵養等の公益的機能は適切な森林の整備等を進めるにあたり、所有者の経営意欲の低下や所有者不明森林の増加、境界未確定の森林の存在や扱い手不足等が大きな課題となっている。

このような現状のもとで、

- (1) 森林整備等の地方財源を安定的に確保する。
 - (2) 市町村が主体となって管理を行なう「新たな森林システム」の創設
- のために新たな税制が創設されることになったのである。

税の仕組みとして、国民から税を徴収する「森林環境税」（仮称）と森林整備等につかう「森林環境譲与税」（仮称）から構成。

「森林環境税」は個人住民税の納税者から国税として一人年額1000円を市町村が2024年から徴収する（600億円）。

また「森林環境譲与税」は、

- 1) 間伐や路網といった森林整備に加え、森林整備を促進するための
- 2) 人材育成・担い手の確保
- 3) 木材利用の促進や普及啓発

に取り組む市町村や都道府県に2019年度から譲与される（200億円）。市町村と都道府県の割合は8対2でスタートし9対1の割合にする。譲与基準は10分の5を私有林人工林面積で、10分の2を林業就業者数で、10分の3を人口で譲与することになっている。

林野庁は林業の成長産業化と森林資源の適切な管理を図るため「新たな森林管理システム」を創設する。

- ① 森林所有に適時に伐採・造林・保育を実施するという責務を明確化し、
 - ② 所有者が、森林管理ができない場合はその森林を市町村に委ねる
 - ③ 経済ベースに乗る森林は意欲と能力のある森林経営者に経営を再委託するとともに
 - ④ 経済ベースでの森林管理が困難な森林等については市町村が公的に管理を行なう
- 以上が税制を創設した国の趣旨（概略）である。

この法律の画期的なことの一つに、従来は私的財産保護のために国や地方自治体が所有者の同意を得ずに山の手入れをすることができなかったが、同意を得られる人も少なくまた所有者不明の山林を強制保全・管理ができるようになったことである。

しかし結果として山林の管理・保全を市町村に委ねることになるなら、先ずその担い手が足りないし長期にわたる管理などできないと思われる。市町村や森林組合で長期的で効率的な森林管理ができなければ、第3セクターや民間主導に任せる必要になるがいくら税金を譲与しても山林を保全・管理する担い手は現状では増える様には思えない。

昨今国産材の流通は大規模工場への集中に偏り、又国産材を利用したバイオマス発電工場の乱立は、零細工場への材の供給の減少、さらに廃棄へと弊害がみられる。特にバイオ向けの木材には建築材に利用できる原木をも燃料にされているのが現実である。これら大規模工場やバイオマス工場へは大きな補助金（税金）が投入されている。

新しく創設された「森林環境譲与税」は長期的展望にたち荒れはてた森林を再生させ健全な山林を取り戻すためにまだまだ具体化に論議されると思うが、真に実現可能な部分に税金が使われることに注視していきたい。

第2797回 例会記録 H. 31. 4. 2

職場訪問例会

出席報告

- | | |
|---------------------------|---------|
| 1. 出席会員（54名中） | 36名 |
| 2. 来訪ロータリアン
(伊予三島RC) | |
| ・井原 伸様 | ・井原 博史様 |
| ・今村 定生様 | ・大西 英彦様 |
| ・桂 高司様 | ・栗田 修平様 |
| ・佐々木弘実様 | ・藤田 浩晃様 |
| ・別府 偉様 | ・森川 教義様 |
| ・渡邊 吉和様 | |
| 3. 当日出席率 | 66.67% |
| 4. 前々回補足修正率
(マイクアップ会員) | 92.59% |
| 3/15 星川 知之 会員 (東京赤坂RC) | |

近隣RCの例会日

4月11日(木)新居浜RC

(リーガ新居浜)

4月11日(木)観音寺RC

(観音寺グランドホテル)

4月12日(金)伊予三島RC

(夜間例会)

三島商工会館にてメーキャップの受付を
しております。

4月16日(火)観音寺東RC

(夜間例会)

観音寺グランドホテルにて10時～14時
までメーキャップの受付をしております。

4月16日(火)新居浜南RC

(リーガ新居浜)

委員長の時間

- ・出席報告 石川 隆文 会員

【職場訪問例会】

- 8:50 川之江 出発
10:00～11:30 四国電力(赤坂出発電所見学)
11:50～13:00 昼食(新世 丸亀店)
14:00頃 川之江 到着

例会プログラム

4月16日(火)

(社会奉仕委員会 担当)

結婚記念祝